中期目標・中期計画(素案)

大阪外国語大学

平成15年9月26日

国立大学法人大阪外国語大学の中期目標・中期計画(素案)

平成15年9月26日

中期目標	中期計画
(前文)大学の基本的な目標	
国立大学法人大阪外国語大学(以下「本学」という。)の基本的な目標は、言語と言語を基底とした世界の文化を教授研究することにある。グローバル化のすすむ今日、本学は、教育研究両面においてその個性に満ちた目標をますます鮮明にしず学生に高度で豊かな教育を提供することをめざし大胆な改革を行うとともに、大学運営の抜本的な効率化・合理化をはかり、社会の期待に応えんとするものである。本学の基本的な目標を、より明確にすれば次の五つになる。1.複数の外国語についての高い運用能力をもち、深い国際人を養成する。2.言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地域の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点となる。3.留学生に対して、主として日本語及び日本文化の教育を行ない、日本理解を促進する。4.外国語、外国文化についての高度な研究内容を、社会人教育などを通じて社会に還元する。5.大学が有する資源を有効に活用し、地域社会に貢献する。	
中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間	
平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。	
2 教育研究上の基本組織	
この中期目標を達成するため、本学に、別表に記載する学部 及び研究科を置く。	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標
- (1)教育の成果に関する目標

【学十課程・大学院課程】

学十課程にあっては、複数の外国語についてのより高度な運

大学院博士前期課程にあっては、さらなる言語運用能力の向 上と、専攻分野における研究や高度専門職業人に関わる知識の 習得を目指す。

大学院博士後期課程にあっては、地球規模の視点に立ち、諸 言語の高度な研究とその言語を基底とする諸文化及びそれらの 文化間関係の高度な研究を目指す。

【留学生日本語教育センター】

留学生日本語教育センター固有の業務及びそれに関連する業 務を行うことを通じて国の留学生施策に引き続き貢献する。

(2)教育内容等に関する目標

【学士課程】

明確なアドミッション・ポリシーを策定し、入試制度を抜本 的に改革する。

入試関連情報を社会に対して積極的に発信する。

教育課程の改革に取り組む。

教育方法の改善に努める。

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学十課程・大学院課程】

教育成果の客観的な評価法を検討し、検証結果を速やかに授業の改善に反映させるシステ 用能力、専攻分野に関わる教養、情報リテラシーの習得を目指┃ムの構築を図り、専攻語及び副専攻語に関する語学教育については、客観的な到達度評価制度 を確立し、複数の外国語についてのより高度な運用能力の育成を目指す。

> 課題探求型授業科目など明確な目的をもつ授業を設定することにより、専門教育の充実を 図り、同時に情報リテラシーを含む教養教育に関しても、十分な成果を達成するための体制 の整備に努める。

【留学生日本語教育センター】

予備教育留学生(学部留学生、研究留学生、教員研修留学生)の教育の充実を図る。 日本語・日本文化研修留学生の教育の充実を図る。引き続き文部科学省から委嘱された業 務を遂行する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

A O入試に関する検討を進めるとともに、学生受け入れ方針を含む本学の教育に関する計 画・目標を学内外に周知徹底するなどの広報活動を充実させ、意欲ある受験生の確保を目指 す。

専攻語別入試を基本としながら、夜間主コースの入試制度を見直すなど、より柔軟で多様な 入試のあり方を検討する。

教養科目と専門科目とのバランスを考慮しつつ、全体的にカリキュラムの効率化を図る。 到達度評価を導入することにより、4年次にわたる体系的な語学教育プログラムを策定す る一方、英語を中心とした副専攻語科目を充実させ、専攻語を含む複数の外国語の運用能力を つけるための体制の整備を図る。

授業の特性に応じた適切な授業時間、授業形態のあり方について検討し、専攻語・副専攻語 の実習授業については、少人数化を図る。

教員に対する全学的な研修を行い、学生による授業評価については適切なフィードバック

成績評価の改善を図る。

【大学院課程】

研究指導の系統化と教育方法に関する改善策を検討する。

教育課程の改革に努める。

【留学生日本語教育センター】

留学生日本語教育センター固有の業務の充実を図る。 学内共同教育研究施設として外国語学部及び大学院言語社会研究科と連携した業務の充実を図る。

(3)教育の実施体制等に関する目標

大学の教育システムや自己の到達段階を学生が正確に把握で きる体制作りを目指す。

教育の質的向上のためにFDを積極的に推進し、教育活動を評価する方策を検討する。

セメスター制を導入する。

近隣大学との連携や協力の拡大を図る。

を行い、教育方法の改善及び教育の質の向上を図る。

フィールドワークやボランティア活動等の成果を成績評価の対象にするなど、多様な成績評価のあり方を検討するとともに、客観的な成績評価方法を導入し、それをシラバス等において学生に明示する。

【大学院課程】

留学、フィールドワーク、学会活動などを含めた研究計画を作成させ、系統的な指導を行う。 学部から大学院博士前期課程への一貫教育の導入を検討し、研究者養成とともに、高度専門 職業人の養成のためのカリキュラムを検討する。

修了後の学生の進路、目的に応じ、修士論文に代わる成績評価制度の導入を検討する。 博士後期課程において学位論文提出に至るまでの指導プログラムを充実し、学位授与率の 向上に努める。

大阪大学などとの共同授業を実施し、連携をさらに強化する。

【留学生日本語教育センター】

予備教育留学生の教育内容等の充実を図る。 日本語・日本文化研修留学生の教育内容等の充実を図る。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育システムや教育内容を学生に周知徹底する。ホームページ等を利用してカリキュラム関係の情報を提供するとともに、必要な情報の確認ができるシステムの構築を図る。また、シラバスやカリキュラム・ガイダンスの充実を目指し、ティーチング・アシスタント制度の一層の活用を図る。

効果的な語学教育を展開するため、本学独自の語学教材の開発に努める。また、教育推進室(仮称)において教員に対するFDを充実させ、教育活動評価システムの開発研究に取り組む。

海外留学後の円滑な復学や柔軟なカリキュラムの実現などのために、セメスター制を導入する。

大阪大学との単位互換制度の拡充を図る。また、私立大学とも単位互換の枠組みを検討す

国際交流を推進する学内体制をさらに整備し、海外の諸大学との間で学生交流の拡充に努める。

附属図書館の学習機能を強化する。

情報処理機能の強化を目指し、マルチメディアによる情報教育の質の向上を図る。

(4)学生への支援に関する目標

学習環境や相談体制の整備に努め、進路・就職指導等の学生 支援を効果的に行う。

受入留学生に対する支援を推進する。

学生寮の生活環境の改善を推進する。

- 2 研究に関する目標
- (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

言語と、言語を基底とする諸文化や文化間関係の高度な研究を目指す。

研究成果を多様な形で社会に還元する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標

る。

留学生の受入れと派遣に関する全学的な体制の整備を図るとともに、受入れ学生向け教育の改善など、短期留学推進制度に基づく特別プログラムの充実を図る。

附属図書館施設の見直しにより、閲覧・開架スペースの拡大や学習機能の強化を目指す。 研究資料の集中配置、開館時間帯の見直しを進め、利用者教育、情報リテラシー教育の強化 を図る。

視聴覚・SCS・情報処理など様々なメディアを活用した教育の支援を図る。このため、 IT関連設備の充実、教室の視聴覚設備の拡充、CALLシステムの充実強化を目指す。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生のニーズや勉学・生活上の問題についての調査に基づき、学生生活支援、学習支援を 強化する。

オフィスアワー制、アカデミック・アドバイザー制を充実するとともに、キャンパス・ハラスメントの防止に努める。

就職支援のため、キャリア開発関連の授業科目、インターンシップ制の充実を図る。また、学部学生、大学院学生、留学生の進路問題に関する相談体制を強化し、学生の就職問題に関する講演会の開催や研修を行う。

留学生の生活支援のため、問題点を検討し対策に努める。

学生寮の現状を点検し、居住環境の改善に努める。

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の活性化を目指し、有機的・系統的な研究活動の伸展を図る。科学研究費等の競争的 資金の獲得に努め、各教員の研究目標・計画・業績などを定期的にとりまとめ公表する制度 の確立を目指す。

言語研究、地域研究、地域間研究における重点的研究課題を設定し、産学官連携・大学間協力を通じて、先端的研究を推進する。

研究成果の出版・公開を促進する一方、産学官連携により各種セミナー、ワークショップ、公開講座の開催に積極的に取り組む。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

共同研究プロジェクトの推進を図る。

大学の特性を活かしつつ他の研究機関とも連携し、戦略的な ┃ COEなど外部研究資金獲得に積極的に取り組むため、研究推進室(仮称)で学内共同研 究プロジェクトを立案する。また、大阪大学など近隣の研究機関と連携した大規模研究プロ ジェクトの推進を図る。

> 学内の研究資金の配分に競争的原理の導入を図るとともに、学内研究設備の効率的利用を 目指す。さらに、研究の交流・情報交換・発信の拠点作りを目指す。

リサーチ・アシスタント制度の一層の活用を図る。

- 3 その他の目標
- (1)社会との連携、国際交流等に関する目標

本学の知的資源を活用し、人材養成等で社会に貢献するた め、産業界や自治体等とのパートナーシップの下に、地域に根 ざした大学づくりに努める。

企業等を含めた社会への広報活動を強化する。

地域社会のニーズに応え、教育面での社会貢献を積極的に推 進する。

海外の大学、研究機関との連携・交流を推進する。

留学生教育について、全学的観点から改善を目指す。

学生の海外派遣を推進する。

開発途上国への国際教育協力を推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った 機動的な大学運営を遂行する。

教員と事務職員との役割分担を見直す。経営の観点から、運 営の効率化、人員の適正な配置を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携・協力を推進するための基本計画を策定する。連携関係にある民間企業 ・研究所との関係をさらに強化するとともに、産学官連携の一層の発展を目指す。

人材養成等を通じて、地域連携事業の充実を目指す。既存の各種地域貢献事業の情報を整 理するとともに、高等学校との連携強化に努める。

広報誌、ホームページ、学外向けイベント等の検討を進め、その充実と改善に努める。

中学校・高等学校教員を対象とする公開講座、人材養成講座、大学等地域開放特別事業の 充実を図る。また、社会人に配慮した学習環境の整備に努める。

外国の大学等との交流を進め、外国人研究者、留学生の受入れ体制を整備し、積極的な受 入れを図る。

留学生受入れの現状と問題点を検討し、受入・教育体制の整備を図る。また、私費外国人 留学生用カリキュラムの充実を図る。

短期留学推進制度(派遣)を積極的に活用する。

国際協力事業団等が実施する事業に参加・協力する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長がリーダーシップを発揮できるよう、学長補佐体制の点検、見直しを行う。機動的な 大学運営を遂行するため、各種運営システムの構成員、規模等を点検し、必要に応じて整理 再編を行う。

大学院言語社会研究科の運営体制の充実、強化を図る。

教員と事務職員との一体的な運営組織を設置し、大学運営業務の一層の充実、強化を図 |る。運営の効率化、人員の適正な配置を図るために、評価室(仮称)において運営に関する |

資源配分に際しては、本学の基本目標に沿って重点的に配分 する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的 な設計と改組を図る。

大学院博士前期課程に高度専門職業人コースの設置を目指 す。

他大学等との再編・統合を検討し、連携強化を進める。

3 人事の適正化に関する目標

教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推 進し、適格な人材の幅広い採用を図る。

教職員の能力を十分に発揮させ、業績に基づいた適正な給与 員の計画的かつ効率的な配置を行う。

事務職員の資質、能力、専門性の向上や組織の活性化を図 る。

┃問題点を検証する。

業績評価に基づき、学内資源配分を戦略的かつ機動的に行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

外国語学部後期課程の学科・専攻のあり方を見直し、社会人にも配慮した教学体制を維持 しつつ、教育研究資源のより有効で効果的な配置と運用を目指す。また、社会的ニーズを勘 案しながら、新しい専攻語の開設の是非も検討する。

外国語学部の副専攻語教育の一層の充実と強化を目指す。

大学院博士前期課程に、修士論文提出を選択制にした高度専門職業人コースの設置を目指 す。具体的には、多言語間の通訳、翻訳家を養成する教育の充実を目指し、関係諸機関との 調整を進め、実習体制の整備を図る。また、高等学校・中学校などの英語教員の再教育を行 う専修コースの設置の導入を検討する。さらに、推薦入試制度や飛び入学制度の導入を検討 する。

大阪大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の 可能性を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教員の採用は公募を原則とし、任期制など多様な任用形態の導入を検討する。 語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性をもた せる。

女性教員の採用率の一層の向上を目指す。

産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。 大学間等での教員の流動化を図るため、人事運営上の条件を整備する。

教職員の給与に業績が適切に反映されるよう、インセンティブ・システムを給与制度等に システムの整備を図る。また、中・長期的な観点に立った教職┃導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置 を行う。

> 事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等 の取得を推奨する。

> パソコン研修等を実施し、職員の事務処理能力の向上に努める。さらに、国際交流業務等 に関する研修派遣を実施する。

> 事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施す る。

教職員の倫理の保持に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。

各事務組織における担当業務内容及びその事務処理方法等に ついての見直しを図り、事務処理の簡素化・合理化を推進す る。

事務処理のシステム化・電算化を推進し、事務処理の効率化・迅速化を図る。

学内情報の一層の電子化を図るとともに、事務のペーパーレス化・省力化を推進する。

複数大学との連携により、効率的・合理的な業務運営を図る。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

業務運営の効率化を図り、管理経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効率的・効果的運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目Ⅰ

人権ならびに倫理に関して、教職員のモラルの一層の向上に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

大学運営システムと機能的な連携が図れるように、必要に応じて事務組織及び職員配置の 再編・整理を行う。

担当業務の事務処理方法等のマニュアル化や重複する業務の解消を図る。業務のコスト・パフォーマンスを重視したアウトソーシングを推進する。

事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築を図り、また、学生関係の各事務システム間において、学生基本データの有効活用を図るとともに、学務業務の電算システムを見直し、履修登録・成績管理等の効率化を図る。

学内事務情報システムの導入を教員にまで広げ、同時に学内連絡・通知文書等の電子化をより一層推進し、事務等のペーパーレス化・省力化に努め、また、学内情報の共有化の推進を図る。

職員の採用試験及び各種研修会の実施並びに人事交流等の共通性の高い業務について、地 区内の他の国立大学法人との連携を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費、受託研究、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得に努めるとともに、出版事業、施設の貸し出しなどによる増収の可能性について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

業務のアウトソーシングを推進するとともに、契約方法や図書・備品の購入方法を見直し、また、非常勤講師経費の抑制を図って、経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

大学施設の運用管理を見直し、効率的な運用を目指す。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価及び外部評価を実施し、第三者評価の評価結果とともに大学運営の改善に十分に反映させる。

教員の総合的な評価システムを確立する。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図り、社会への説明責任を果たす。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学の目的達成のために必要となる施設・設備に関する長期的な整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

2 安全管理に関する目標

施設の整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分に配慮する。

施設・設備の安全対策の充実を図る。

防災計画及び防犯計画を策定し、学生・教職員等の安全を確 ┃する。 保する。

学生及び教職員の安全管理及び健康管理に努める。

教育研究環境の安全を確保するため、危機管理体制の充実整 等における全学的な危機管理体制の充実整備に努める。 学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価室(仮称)を設置し、各部局の計画の達成を点検評価して大学運営に反映させる体制を確立するとともに、教員の貢献を多角的に評価するシステムの導入を図る。また、学生による授業評価制度を充実させ、自己点検・評価及び外部評価等の評価結果とともに活用するように努める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

企画・広報室(仮称)を設置し、教官総覧、シラバス、地域貢献事業、本学所蔵資料等の情報を整理・公開するとともに、ホームページ、広報誌等の広報活動の強化充実を図り、社会からの意見を反映するシステムの構築を目指す。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設整備の長期計画に基づき、教育・研究及び管理・運営業務を機能的・効果的に行うために必要な施設及び設備の充実を計画的に進める。教育施設の効率的な運用により、教室等の稼動率の向上を図るとともに、語学教育・情報教育の強化、地域連携事業の推進、学生・教職員の交流の促進を目指して、施設の整備に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

通勤通学条件の改善を図るとともに、学内の交通安全対策を推進する。また、防災・防犯計画を策定し、啓蒙活動を推進するとともに、関係諸機関との連携を強化する。さらに、施設の点検・評価、保全・老朽化対策や緑化による環境保全、バリアフリー化を推進する.

労働安全衛生法に基づいた全学的な安全衛生管理体制の整備を行う。また、災害発生時 等における全学的な危機管理体制の充実整備に努める。

学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康、安全管理に努めるとともに、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。

別表

中期目標		中期計画		
学部、研究科等		収容定員		
学部	外国語学部		平成16年度	外国語学部 3 , 5 6 0 人
- an	기면마구마	-		言語社会研究科 227人 (うち博士前期課程 176人) 博士後期課程 51人
研 究 科	言語社会研究科			外国語学部 3,560人
		平成17年度	言語社会研究科 227人 うち博士前期課程 176人 博士後期課程 51人	
				外国語学部 3 , 5 6 0 人
			平成 1 8 年度	言語社会研究科 227人 (うち博士前期課程 176人) 博士後期課程 51人
			外国語学部 3 , 5 6 0 人	
			平成19年度	言語社会研究科 227人 (うち博士前期課程 176人) 博士後期課程 51人
		平成 2 0 年度	外国語学部 3 , 5 6 0 人	
			言語社会研究科 227人 (うち博士前期課程 176人) 博士後期課程 51人	
				外国語学部 3 , 5 6 0 人
			平成 2 1 年度	言語社会研究科 _ 227人 _

 |
 (うち博士前期課程 176人)

 博士後期課程 51人)